

2 国務大臣の演説・質疑の概要

所信表明演説

内閣総理大臣 小泉 純一郎 君

平成14年10月18日

〔はじめに〕

私は、就任以来、内政にあつては聖域なき構造改革を断行し、外交においては国際協調を基本に主体的な役割を果たすとの揺るぎない姿勢を貫いてまいりました。この1年半、厳しい状況の中でしたが、自由民主党、公明党、保守党3党による連立政権の強固な基盤に立って、政策の実現に努めてまいりました。

先般、構造改革をより一層進めるため、内閣改造を行いました。新しい体制の下、改革なくして成長なしとの小泉内閣の路線を、確固たる軌道に乗せてまいります。

去る9月17日、私は、日本の総理大臣として初めて北朝鮮を訪れ、金正日国防委員長と会談を行いました。金委員長の発言は、拉致問題への北朝鮮の関与を認めた上で、謝罪と再発防止の決意を明確に示すものであり、工作船やミサイル、核開発問題など、安全保障を始めとする諸問題についても、包括的な促進を図りたいとの意向が読み取れました。

拉致された方々の安否に関して北朝鮮から示された情報は誠に悲惨な内容であり、厳しい決断を迫るものでした。二度とこのような痛ましい事件を起こさせてはなりません。そのためにも、朝鮮半島地域の安定的な平和が不可欠です。この地域の緊張緩和は、我が国のみならず、北東アジア地域、ひいては、世界の平和と安定に貢献するものです。私は、この際、交渉を通じて日朝間に横たわる深刻な懸念を払拭し、敵対関係から協調関係に向けて大きな歩み始めることこそ、日本の国益にかなう選択であると判断し、交渉再開を決断しました。

「他策なかりしを信ぜむと欲す。」、これは、内閣制度草創期、第2次伊藤博文内閣において外務大臣を務めた陸奥宗光の言葉です。「他の誰であっても、これ以外の策はなかったに違いない。」、真の国益とは何か、考えに考え抜いた末の結論であるとの確信を込めたこの言葉は、私自身の思いでもあります。

国交正常化交渉は、今月29日に再開します。日朝平壤宣言の原則と精神が誠実に守られることが交渉進展の大前提です。交渉に当たっては、米国、韓国を始めとする関係諸国と緊密に連携してまいります。

拉致被害者やその御家族の長年にわたる苦悩を思うとき、私は胸が痛みます。15日に拉致被害者のうち5名の方の帰国が実現しましたが、これは問題解決の第一歩にすぎません。交渉を通じて拉致問題の真相解明に努め、被害者や御家族に対する支援に政府を挙げて取り組みます。

〔日本経済の再生〕

今直面する最重点の課題は、厳しさを増す環境の中にある日本経済の再生です。経済の活力を取り戻すため、これからの半年間で改革を加速することとし、早急に総合的な対応策を取りまとめます。

デフレ克服に向け、政府、日本銀行は、一体となって総合的に取り組みます。経済情勢

に応じては、大胆かつ柔軟な措置を講じ、金融システムと経済の安定を確保します。

不良債権処理を本格的に加速し、平成16年度には不良債権問題を終結させます。

ペイオフについては、決済機能の安定を確保するための制度面での手当てを行い、解禁の準備を整えます。金融システム改革を進める中、預金者の不安や混乱を避けるため、実施は、不良債権問題終結後の平成17年4月とします。金融機関等の経営基盤を強化するため、組織再編を促進する措置を講じます。

不良債権処理の加速に伴う雇用や中小企業経営への影響に対しては細心の注意を払い、セーフティーネットには万全を期します。産業再編、企業の早期再生や新規開業支援のための施策を強化します。

税制については、持続的な経済社会の活性化を実現するためのあるべき税制の構築に向けて、抜本的な改革に取り組みます。現下の経済情勢を踏まえ、1兆円を超える、できる限りの規模を目指した減税を先行させます。公正かつ簡素で分かりやすい税制を目指し、多年度税込中立の枠組みの下で、全体を一括の法律案として次期通常国会に提出すべく検討を進めます。

不動産や証券など資産市場活性化のため、税制を含め必要な措置を講じてまいります。

日本経済を活性化させる大きな柱として、構造改革特区を実現します。規制は全国一律という発想を、地方の特性に応じた規制に転換します。400を超える提案に示された知恵と意欲をしっかりと受け止めて、教育、農業、福祉などの分野で思い切った規制改革を実行します。

地方と民間の意欲は、都市再生の分野で具体的な動きとなっています。全国で44か所の都市再生緊急整備地域において、日本で最大級の容積率となる名古屋駅前の再開発ビル計画など、合計約7兆円の民間事業投資が予定されています。波及効果などを含めると、20兆円に上る経済効果が見込まれます。構造改革特区と併せて活用することにより、経済の活性化につなげてまいります。

司法制度については、第一審の結果が2年以内に出ることを目指すなど、総合的かつ集中的な改革を行います。

知的財産の創造、保護及び活用を国家戦略として進めます。

世界最先端のIT国家の実現を図り、電子政府、電子自治体を推進します。

〔「官から民へ」「国から地方へ」〕

さきの通常国会では、郵便事業への民間参入法と郵政公社法が成立し、本格的な郵政改革に向け大きな一歩を踏み出しました。民営化の具体案は既に国民に提示しており、これを基に議論を進めてまいります。道路関係四公団についても、民営化推進委員会設置法が成立し、現在、改革の志に富んだ委員が民営化の在り方について精力的に議論を進めています。医療改革関連法も成立しました。構造改革は着実に進んでいます。

引き続き、肥大化した公的部門の抜本的縮小に取り組みます。官から民へ、国から地方への流れを一層加速し、活力ある民間と個性ある地方が中心となった経済社会を実現します。

税金の使い方を根本から見直し、簡素で効率的な政府を作り上げます。

経済財政諮問会議で閣僚から示された改革案も踏まえ、年金などの社会保障、米を始め

とする農業、義務教育、公共事業、特定財源など重要な課題について議論を深め、改革の方向を示します。特殊法人改革も着実に進めます。

国と地方の在り方については、国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分の在り方を三位一体で検討し、一部は平成15年度予算に反映させます。市町村合併については、現在、約2,500の市町村が検討しており、より一層強力に推進してまいります。

平成15年度予算編成に当たっては、歳出を厳しく見直しつつ、将来の発展につながる分野に重点的に配分します。

行政自らも痛みを避けて通ることはできません。民間企業が厳しい状況にある中、国家公務員の給与や退職手当の水準の引下げを行います。

〔外交〕

米国同時多発テロの発生から1年余りがたちました。私は、ニューヨークにおいて追悼式典に出席し、改めて傷跡の深さを実感いたしました。去る12日、バリ島において数百名が死傷する爆弾テロ事件が発生しました。テロリズムとの闘いは長く厳しいものであることを覚悟しなければなりません。国民の安全と安心の確保に万全を期するとともに、国際社会の一員として、日本の役割を積極的に果たし、世界の平和と安定に貢献してまいります。

イラクの大量破壊兵器開発問題は国際社会共通の問題であります。国連査察官の無条件の復帰を認めるとイラクが表明したことは解決への第一歩です。しかし、重要なことは、イラクが実際に査察を即時、無条件、無制限に受け入れ、大量破壊兵器の廃棄を含むすべての関連する国連安保理決議を履行することです。私は、ブッシュ大統領に、イラク問題に対処する上で国際協調が重要であることを明確に伝えました。我が国として、国際社会と協調しつつ外交努力を継続してまいります。

9月以降、環境と開発に関するヨハネスブルグ・サミット、ASEM首脳会合への参加や米国訪問などを通じ、私は各国首脳と国際社会が直面する課題について率直な意見交換を行い、信頼関係を構築してまいりました。月末にはメキシコで開催されるAPEC首脳会議、11月初旬にはカンボジアで開催されるASEANプラス日中韓首脳会議に出席する予定です。今後も、米国を始めとする各国との揺るぎない協調関係を築いてまいります。

〔むすび〕

国民の政治への信頼なくして改革の実現は望めません。閣僚自らが襟を正し、指導力を発揮して、政と官の適正な役割分担と協力関係の下、改革を進めてまいります。

食肉をめぐる問題や食品の虚偽表示の問題、原子力発電所における点検をめぐる不正の問題など、安全が何よりも大切な分野において不祥事が相次ぎ、国民の信頼を大きく損ねていることはゆゆしい事態であります。情報の公開を基本に、再発防止と安全確保の仕組みを整備します。

今国会においては、有事法制や個人情報保護法制など継続審査となっている法案に優先的に取り組み、成立を期します。また、構造改革を推進する上で重要な各種法案を提出します。

有事への備えに関する法制については、さきの通常国会での議論を踏まえ、基本的な枠組みに加え、国民保護のための法制など個別の法制について検討してまいりました。法案

審議を通じて、国民の理解と協力を得られるよう取り組みます。

日本経済は、構造改革の途上にあり、厳しい状況が続いていますが、国民のたゆまぬ努力で培われた潜在力は失われていません。

東大阪市では、独自技術を持つ地元の中小企業が数十社集まり、3年後を目指して小型の人工衛星を開発する計画を進めております。

東京の大田区には、職人の技術によって、日用品からロケットまで多様な特殊部品を製造している企業や、IT技術を活用して携帯電話の金型を自動製造し、開発スピードを武器に世界のメーカーと取引をしている企業があります。

遺伝子研究素材など最先端の分野で画期的な技術開発に成功し、中には売上げを2年間で6倍に伸ばした企業もあります。

厳しい環境の中で、我が国の中小企業は果敢な挑戦を続けています。

今年のノーベル賞は、日本人から3年連続、しかも初めてお2人の同時受賞となりました。科学技術の振興に大きな弾みとなります。ニュートリノの史上初の観測で物理学賞受賞の小柴昌俊さんは76歳、たんぱく質の分析法の開発で化学賞受賞の田中耕一さんは43歳。世代も活躍の場も異なるお2人の受賞は、我が国の研究水準の高さや層の厚さを世界に示しました。我々に元気を与えてくれるすばらしいことです。

プロディ欧州委員会委員長は、去る4月、我が国国会での演説において、「経済、技術、科学、マーケティングのいずれをとっても、日本の能力には目を見張るものがある。このような資産は決して消えることはない。」と指摘し、日本の将来について悲観主義に陥ることに警告を発しています。各国の首脳も、日本の潜在的な経済力を評価し、その発展が世界繁栄の原動力となることに大きな期待を寄せています。

構造改革こそが日本の潜在力を発揮させるための道です。自信と希望を持って改革に立ち向かおうではありませんか。

国民並びに議員各位の御理解、御協力を心からお願い申し上げます。

【主な質疑項目・答弁の概要】

以上の演説に対する質疑は10月22日、23日に行われた。その主な質疑項目及び答弁の概要は以下のとおりである。

——質疑者——（発言順）

千葉	景子君（民主）	青木	幹雄君（自保）	荒木	清寛君（公明）
市田	忠義君（共産）	松岡	満壽男君（国連）	朝日	俊弘君（民主）
月原	茂皓君（自保）				

〔政治姿勢〕

私は、内政にあつては構造改革を断行し、外交にあつては国際協調を基本に主体的な役割を果たすなど、揺るぎない姿勢で、就任以来、山積する内外の課題に取り組んできた。

新しい体制の下、私は、改革なくして成長なしとのこの改革路線を確固たる軌道に乗せて日本経済の再生を目指すとともに、官から民へ、国から地方への流れを一層加速して、活力ある民間と個性ある地方が中心となった経済社会を実現していきたい。

〔外交・安全保障〕

○日朝首脳会談

7月末の日朝外相会談及び8月下旬の日朝局長協議の結果を踏まえ、私が金正日国防委員長に対して日朝間の諸懸案の解決について直接働き掛けを行い、先方の政治的意思を引き出すことにより局面の打開を図るとの観点から決断したものである。

○拉致問題

政府は、拉致問題は国民の生命にかかわる重大な問題であるとの認識の下、従来より、国交正常化交渉等の場で北朝鮮側にその解決を強く求めてきた。今後、再開される国交正常化交渉においては、拉致問題の解決を最優先課題として取り上げていく考えである。まずは、被害者の方々及び御家族の意向を踏まえながら、事実解明に全力を挙げるとともに、被害者の御家族を伴った帰国についてもできるだけ早期に実現するよう取り組んでいく。

○北朝鮮核開発問題

この問題は、国際的な平和と安定、核不拡散体制にかかわる問題であるとともに、我が国自身の安全保障にとっても重大な懸念である。我が国としては、日朝平壤宣言で、北朝鮮が関連するすべての国際的合意を遵守するとしたことを踏まえて、日米韓3国の連携の下、国交正常化交渉等の場で、北朝鮮側にこの宣言を誠実に実施していくことを強く働き掛けていく考えである。

○イラク問題

重要なのは、イラクが実際に査察を即時、無条件、無制限に受け入れ、大量破壊兵器の

廃棄を含むすべての関連安保理決議を履行することであり、このため必要かつ適切な安保理決議が採択されるべきである。現在、安保理理事国を中心に、安保理決議に関する議論も含め、今後の対応について検討が行われている。我が国としても、今後の情勢をよく見極めながら、国際協調を基本に外交努力を継続していく。

〔経済〕

○デフレ対策

民間需要主導の持続的な経済成長を実現していくことが何よりも重要である、そういう観点から、政府は日銀と一体となって総合的に取組を進めていく。

不良債権処理の加速を含む金融システム安定化策、規制改革、都市再生など構造改革の加速策のほか、雇用、中小企業対策などの問題についても、今月末には取りまとめることとしている。

○不良債権処理

日本経済を取り巻く不確実性を除去し、政府、日銀一体となって総合的に取り組むことが必要である。平成16年度には不良債権問題を終結させるとの基本方針を示し、不良債権処理をこれまで以上に加速し、政策を強化することを決定したところである。この指示に基づき、現在、金融担当大臣が不良債権処理の加速の具体策について様々な観点から検討を行っている。今月中に取りまとめることとしており、これを踏まえて判断していきたい。

○ペイオフ凍結解除の再延期

不良債権処理の加速により構造改革の加速を図るためには、同時に、金融システムの安定と中小企業金融等金融の円滑化に十分配慮することも必要であり、このような観点から、ペイオフについては、不良債権問題が終結した後の17年4月から実施することとしたものである。これは不良債権処理の加速という構造改革を強化するものである。改革なくして成長なしという基本方針は全く変更していない。

○補正予算

今国会において補正予算を提出する予定はないが、経済は生き物である。無用な混乱、金融危機を起こさせないためには、大胆かつ柔軟に対応していきたい。

〔雇用〕

○雇用保険制度

雇用保険については、平成12年度に倒産、解雇等により離職する方々には従来よりも手厚い給付日数を措置する等の制度改正がなされ、昨年度から施行されたところである。

その後の雇用情勢は厳しい状況が続き、雇用保険受給者も増加していることを踏まえ、当面する財政破綻を回避し、将来にわたり雇用のセーフティーネットとしての安定的運営を確保するためには、給付と負担の両面にわたる見直しを行うことが必要であると考えられる。

○雇用創出

経済財政諮問会議に設置された雇用拡大専門調査会が、サービス分野において今後5年間で500万人の雇用創出が期待できると試算したが、本年8月のサービス業における雇用者数を見ると、医療、教育、情報、福祉分野を中心に、前年と比べて61万人の増加となっており、政府としては、今後とも規制改革を始めとする改革を進めることにより、成長が見込まれるサービス分野における新規雇用の創出に努めていく。

〔社会保障〕

○少子化対策

急速な少子化の進行は、今後、我が国の社会経済全体にこれまで予測した以上に急速な構造的変化をもたらすことから、より実効性のある取組が必要と考えている。今後は、多様な保育サービスの充実を図るとともに、育児休業取得率向上等の働き方の見直し、社会保障における子育て家庭への配慮などにも重点を置いて、立法措置を視野に入れて検討を行い、政府が一体となって総合的な取組を一層推進していく。

○障害者基本計画

来年度からの10か年のための新基本計画の策定に当たっては、障害のある方がその能力を最大限に発揮して、あらゆる分野の活動に参加できる社会の実現を目指して、社会参加を阻むバリアの解消に努めていく。

また、新障害者プランを策定して、最初の5年間に重点的に実施すべき具体的施策を示したいと考えている。

〔教育〕

○教育基本法

一昨年12月の教育改革国民会議の報告を踏まえ、現在、中央教育審議会において、現行法の普遍的理念を大切にしながら、新しい時代にふさわしい教育基本法の在り方について御審議いただいている。近く中間報告が取りまとめられると伺っている。政府としても、幅広く国民的な議論を深めながら、教育基本法の見直しにしっかりと取り組んでいきたい。

〔その他〕

○原子力発電所の不正記録問題

原子力安全規制については、経済産業大臣が一次規制を実施し、原子力安全委員会が客観的、中立的立場から再度安全性を確認するという現在のダブルチェックの体制が有効に機能するものと考えている。今般の事案が原子力の安全に対する信頼性を損なったことを重く受け止め、申告制度の改善など再発防止のための対策を総合的に検討し、早急に改善策を実行に移していく。

○司法制度改革

今後の改革においては、法科大学院を法曹養成のための中核的機関として位置付けるとともに、新たな法曹養成制度を円滑に実施に移すため、財政上の措置を含め必要な措置を

講じていく。また、改革が社会一般の期待にこたえるものとなるよう、その推進に当たり、情報公開による透明性の確保に努めるとともに、広く国民各層の意見を聞き、改革に取り入れていきたい。